

(別記)

令和5年度勝山市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

勝山市の農業は、水稻単作地帯として発展し水稻を中心に麦・そばが主な作物となっている。地域特産作物としてサトイモ・ネギ・ナス・キクなどが作付されている。また、伝統野菜の作付拡大を目指し、勝山水菜・妙金ナスを地域特産品目として、作付推進を行っている。

近年、後継者の育成が進まず過疎・高齢化が進行し、地域資源の維持管理を行ってきた集落機能の維持が困難となり、将来的に地域の農業生産の低下が懸念される状況である。また、主食用米の全国的な過剰生産が見込まれる中、農産物価格の見通しは不透明である。さらに、農家の多くは兼業で、個々に農業施設・機械を有する自己完結型の経営であることから生産コストは高く、地域全体でみると水稻を中心とした農業経営は安定していない。

このような中で、大麦・そば等の2年3作体系を推進し、また転作田での地域特産作物の振興を図り、経営力を強化していくとともに、担い手等へ農地の集積を進め、経営の安定化を進めていくことが課題である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

地域特産作物として、サトイモ・ネギ・ナス・キクなどが作付されており、今後も生産を推進していく。

(2) 収益性・付加価値の向上

新規生産者の確保と既存の生産者の面積拡大を推進することにより生産量の向上に努め、産地に適した品種選定と栽培技術の向上に努めていく。

多様化する消費者ニーズを的確に把握し需要に見合った計画的な出荷を行い、有利販売につなげるためのブランド力の向上と販売先の新規開拓に努めていく。

(3) 新たな市場・需要の開拓

輸出等の新たな市場の開拓に向けて、情報収集等に努めていく。

(4) 生産・流通コストの低減

転換作物の生産性の向上に向けて、作付けの団地化を推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の実情に応じた農地の在り方

需要に応じた主食用米生産による米価格の安定を図るため、主食用米以外の需要のある作物に転換する生産調整を継続していくことが重要である。

そのため、転換作物の作付けに向けて、水田の有効利用を考えていく。

(2) 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

地域特産作物として、サトイモ・ネギ・ナス・キクなどが作付されており今後も生産を推進していくとともに省力的な管理が可能な作物等の導入を考えていく。

(3) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

地域における水稻作付水田と転換作物作付水田のローテーションは、水稻+麦+大豆・そばによる2年3作体系を継続して進めていく。

(4) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水田の作物の作付状況を把握するため、毎年現地確認を実施しているため、その状況を分析する際に、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田か、今後も水稻作に活用される見込みがない水田かどうかの観点を含めて点検していく。

点検結果を踏まえて、畑地化支援を活用した畑地化や地域におけるブロックローテーション体系の構築を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

栽培技術も確立され、食味・品質ともに消費者から高い評価を得ている。今後も消費者に安全で安心な高品質の主食用米を安定的に供給するため、地域の基本となる栽培技術に基づき、需要に応じた作付面積および生産量の確保を行う。

また、より高品質な主食用米の新品種作付拡大等、生産者の構造変化や市場環境の多様化に対応した取組を進める。

(2) 備蓄米

県全域での取組により、安定した価格による収益の確保を図る。また、加工用米と同様に、不作付け地の解消作物として、生産振興を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

実需者の需要動向を踏まえた作付推進を図る。今後も関係団体とともに多収品種導入についても検討しながら、作付拡大を図る。

イ 米粉用米

実需者の需要動向を踏まえた作付推進を図り、不作付け地の解消作物として生産振興を図る。

ウ 新市場開拓用米

実需者の需要動向を踏まえた作付推進を図り、不作付け地の解消作物として生産振興を図る。

エ WCS 用稲

今後、実需者の需要動向を踏まえた作付推進を図り、不作付け地の解消作物として生産振興を図る。

オ 加工用米

実需者の需要動向を踏まえた作付推進を図り、不作付け地の解消作物として生産振興を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大 麦 : 実需者の需要に応じた高品質な大麦生産は、生産調整の主軸として重要な品目であり、今後も生産振興を図る。

大豆・飼料作物

： 国内産大豆として、実需者の要望に応じた高品質な大豆の生産振興を図る。

また、飼料作物は、地域内外の需要に応じた生産振興を図る。

(5) そば、なたね

そ ば : 勝山産(奥越産)のそばは、市場評価が高く、今後も排水対策及び適期播種を徹底することで収量品質の向上に努めるとともに生産振興を図る。

な た ね : 今後、需要に応じた生産に向けて作付を検討していく。

(6) 高収益作物

サトイモ・ネギ・ナス・キクを中心に地域特産作物の生産拡大に努めるとともにえごま・ミディトマトなどの地域推進作物の生産振興を図る。

特にサトイモについては、担い手へ集約することで、生産拡大を図る。

また、サンゴミズキについては、実需者の需要に応じた生産振興を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,012	0	1,007	0	1,007	0
備蓄米	37	0	37	0	37	0
飼料用米	27	0	27	0	27	0
米粉用米	10	0	10	0	10	0
新市場開拓用米	23	0	23	0	23	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	1	0	1	0	1	0
麦	263	0	263	0	263	0
大豆	7	2	7	2	7	2
飼料作物	2	0	2	0	2	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	238	189	260	190	260	190
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	44	5	48	5	48	5
・野菜	40	5	45	5	45	5
・花き・花木	3	0	3	0	3	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	1	0	0	0	0	0
その他						
・〇〇						
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	サトイモ、ナス、キク	地域特産作物加算	作付面積	（令和4年度） 24.63ha	（令和5年度） 25.00ha
2	サトイモ	地域特産作物担い手加算	作付面積	（令和4年度） 14.44ha	（令和5年度） 15.00ha
3	えごま、青さやえんどう、青さやいんげん、メロン、自然薯、スイートコーン、シャクヤク、ほうれんそう、ピーマン、いちご、ばれいしょ、ミディトマト	地域推進品目助成	作付面積	（令和4年度） 8.91ha	（令和5年度） 11.00ha
4	ネギ	地域特産品目加算	作付面積	（令和4年度） 6.96ha	（令和5年度） 7.10ha
6	サンゴミズキ	その他地域振興作物助成	作付面積	（令和4年度） 0.29ha	（令和5年度） 0.30ha
7	そば	安定生産支援	作付面積	（令和4年度） 238.00ha	（令和5年度） 260.00ha
			単収（10a当たり）	32kg	41kg

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 福井県

協議会名： 勝山市農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域特産作物加算	1	9,000	サトイモ、ナス、キク	作付面積に応じて支援
1	地域特産作物加算	2	9,000	サトイモ、ナス、キク	作付面積に応じて支援
2	地域特産作物担い手加算	1	6,000	サトイモ	作付面積に応じて支援
2	地域特産作物担い手加算	2	6,000	サトイモ	作付面積に応じて支援
3	地域推進品目助成	1	8,000	えごま、青さやえんどう、青さやいんげん、メロン、自然薯、スイートコーン、シャクヤク、ほうれんそう、ピーマン、いちご、ばれいしょ、ミディトマト	作付面積に応じて支援
3	地域推進品目助成	2	8,000	えごま、青さやえんどう、青さやいんげん、メロン、自然薯、スイートコーン、シャクヤク、ほうれんそう、ピーマン、いちご、ばれいしょ、ミディトマト	作付面積に応じて支援
4	地域特産品目加算	1	4,000	ネギ	作付面積に応じて支援
4	地域特産品目加算	2	4,000	ネギ	作付面積に応じて支援
6	その他地域振興作物助成	1	2,000	サンゴミズキ	作付面積に応じて支援
7	そばの安定生産支援	1	350	そば	作付面積に応じて支援、排水対策及び適期播種の実施
7	そばの安定生産支援	2	350	そば	作付面積に応じて支援、排水対策及び適期播種の実施

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。